

第4章－① 教育内容・方法・成果（学士課程）

※本章では、下記の内容について「全学的取り組み」を中心に記述している。なお、学部毎に実施している内容については、「学部等報告書」にて記述している。

○全学的に取り組んでいる教育内容・方法・成果

- ・ 学士課程の授業の実施状況，学習支援，授業改善への取り組み（FD）
- ・ 初年次教育，高大連携
- ・ インターンシップ
- ・ 国家試験，資格取得への対応
- ・ 各種国際教育プログラム

表1 在籍学生数推移（過去4年間）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
学部	28,702名	29,278名	29,946名	30,031名
（留学生）	538名	636名	673名	798名
大学院	2,517名	2,455名	2,770名	2,908名
（留学生）	174名	209名	269名	328名
合計	31,219名	31,733名	32,148名	32,999名
（留学生）	712名	845名	1,013名	1,126名

※（ ）内は留学生数で内数。

表2 文部科学省教育改革支援プログラム（GP）の採択状況（過去7年間）

年度	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
件数	4件	2件	10件	4件	3件	1件	0件

注1 2005年度は共同申請1件を含む

注2 2007年度は共同申請2件を含む

表3 高大連携状況（付属明治高校を対象としたプレカレッジプログラム履修者数）（過去3年間）

年度	2009年度	2010年度	2011年度
履修者数	5名	12名	7名

表4 資格取得を目的とした教育課程の履修者・修了者・就職状況（2011年度卒業者）

課程名	履修者数	修了者数	採用者数
教職課程	2613（4年生427名）名	370名	99名
学芸員養成課程	331（4年生64名）名	57名	不明
社会教育主事課程	311（4年生40名）名	42名	不明
司書課程	600（4年生79名）名	93名	不明
司書教諭課程	117（4年生26名）名	18名	不明

（注1）上表の数は、いずれも大学院生及び科目等履修生を含んでいる。

（注2）教職課程の修了者は、一括申請により教員免許状を取得した者の数である。

（注3）司書教諭課程の修了者は、本学を通して2011年度に文部科学省へ修了証書の申請を行った者の数である。2校以上に兼ねて採用された者は1名とした。

（注4）学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書教諭課程修了者の採用者数は不明。

表5 主要国家資格試験の合格者数の推移（明治大学全体で現役と卒業生を含む）（過去3年間）

資格名	2009年度	2010年度	2011年度
(旧)司法試験	1名	3名	1名
司法試験	96名	85名	90名
国家公務員Ⅰ種試験	10名	9名	11名
国家公務員Ⅱ種試験	149名	117名	104名
公認会計士試験	73名	102名	86名

表6 国家試験指導センター所属学生の国家資格試験の受験者・合格者（2011年度受験）

資格名	所属	受験者	合格者	合格率	全国合格率
司法試験	センター	189名	47名	24.8%	22.5%
	大学全体	375名	90名	24.0%	
国家公務員Ⅰ種試験	センター	44名	5名	11.4%	5.0%
	大学全体	413名	11名	2.6%	
国家公務員Ⅱ種試験	センター	45名	10名	22.2%	8.4%
	大学全体	928名	104名	11.2%	
公認会計士試験	センター	121名	38名	31.4%	6.4%
	大学全体	非公表で不明	86名	非公表で不明	

表7 リバティアカデミーにおける資格試験講座受講者の受験者・合格者（2011年度受験）

年度	資格名	受験者	合格者	合格率	全国合格率
2011年度	秘書検定（1級）講座	8名	3名	37.5%	20.8%
2011年度	秘書検定（準1級）講座	11名	7名	63.6%	30.9%

表8-1 2011年度の卒業生全数に対する進路状況（就職率・進学率等）

区分	就職	大学院進学	その他	合計
実数	4,594名	708名	401名	6,738名
(比率)	(68%)	(10.5%)	(5.9%)	(100%)

表8-2 大学（学部）卒業生に対する就職率の推移（過去3年間）

	本学における学部卒業生数 に対する就職者数の割合	本学における学部卒業生数 に対する就職者数（自営・継 続を含む）の割合	<参考> 文部科学省によ る学校基本調査における大 学（学部）卒業後の就職率
2009年度	66.3%	67.0%	68.4%
2010年度	67.1%	68.1%	68.0%
2011年度	68.1%	68.8%	68.8%

※ <参考1>は、文部科学省による「学校基本調査（指定統計第13号）」の結果。当該調査では、自営・継続を就職者として集計している。自営は、家業を継いだ者や起業した者、継続は、在学中に就いていた就職先に卒業後も継続して就職した者。

※ 調査については下記ホームページ参照。http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/001/index01.htm

表 9-1 大学（学部）の就職・進学状況（過去3年間）

		進 路	2009 年度	2010 年度	2011 年度
大学 (文系)	就職	民間企業	3,529 (1,202)	3,243 (1,105)	3,304 (1,171)
		官公庁	284 (79)	328 (69)	349(88)
		教員	38 (16)	49 (19)	79(27)
	進学	自大学院	160 (56)	135 (42)	146 (51)
		他大学院	103 (32)	122 (29)	105(37)
		その他	137 (53)	133 (43)	102 (37)
	そ の 他		705 (211)	1,041 (335)	1,140 (357)
合 計		4,956 (1,649)	5,051 (1,642)	5,225 (1,768)	
大学 (理系)	就職	民間企業	679 (179)	764 (194)	746 (198)
		官公庁	43 (11)	44 (9)	34 (6)
		教員	21 (6)	34 (14)	37 (10)
	進学	自大学院	513 (38)	516 (77)	443 (54)
		他大学院	76 (7)	62 (10)	45 (10)
		その他	25 (6)	18 (8)	16 (4)
	そ の 他		134 (31)	171 (33)	192 (42)
合 計		1,491 (278)	1,609 (345)	1,513 (324)	

注 1) カッコ内は女子で内数。

表 10-1 外国人留学生数（受け入れ）の推移（過去4年間）

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度
学 部	538	636	733	798
博士前期及び 専門職学位	134	171	246	290
博士後期	40	38	34	38
合 計	712	845	1013	1126

注 1) 各年度 5 月 1 日現在数。

注 2) 外国人留学生とは、留学生入試による入学者（私費留学生）、協定校からの交換留学生、外国政府による派遣学生、文部科学省国費留学生等。

表 10-2 海外派遣学生数（送り出し）の推移（過去4年間）

	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度
協定校留学	31	39	36	48
認定校留学	4	2	9	5
セメスター留学, インターンシップ留学	—	25	44	66
短期海外研修	277	306	395	545
合計	312	372	483	664

注1) 各年度5月1日現在数。

注2) 協定校留学は、大学間協定留学、学部間協定留学の合計数

注3) セメスター留学、インターンシップ留学は国際日本学部のプログラム

表 11 教員・研究者の国際学術研究交流の推移（過去3カ年）

分類		2009年	2010年	2011年
受け入れ	長期	4名	4名	9名
	短期	15名	13名	7名
	アポイントメント	4名	3名	2名
派遣	長期	15名	16名	11名
	短期	8名	6名	7名

※ 派遣は在外研究員 長期：6ヶ月以上、短期：3ヶ月以上6ヶ月未満

表 12 海外留学生への経済的支援（過去3年間）

年度	2009年	2010年	2011年
海外留学経費助成制度対象者数	19名	36名	42名

[IV-1 教育目標, 学位授与方針, 教育課程の編成・実施方針]

1 目的・目標

(1) 教育目標

本学の『『個』を強くする大学』という教育理念の下に、各学部はそれぞれの学問領域に応じた『『個』を強くする』ための独自の教育目標を掲げ、これに基づいて教育カリキュラムを編成し、教育・学習活動を展開している。日常の授業は、授業計画をシラバスに明記し、完全実施を原則としている。対面教育、少人数制を重視し、本学が有する最新の情報環境を活用しながら、学生の主体的な学習意欲を喚起し、質の高い教育・学習の展開を目標としている。

教育目標は、人材養成その他の教育研究上の目的として、学則別表9に明示している。(資料4-1-1)

(2) 学位授与の方針

これまで、各学部、各研究科において独自に運用されていた学位授与に関する方針、内規等を、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)として統一した形式にまとめている。(資料4-1-2)

(3) 教育課程の編成・実施方針

これまで、各学部、各研究科において独自に運用されていた学位授与に関する方針、内規等を、教育課程編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)として統一した形式にまとめている。(資料4-1-3)

2 現状(2011年度の実績)

(1) 教育目標に基づき学位授与方針を明示しているか

① 学士課程の教育目標, 学位授与方針の明示

○ 学士課程の教育目標, 学位授与方針の明示

各学部が定めた教育目標により、カリキュラムや授業計画を策定して、実施している。適宜カリキュラムの見直しを行い、2011度は全学部で改正を行っている。成績評価方法はシラバスに明示され、各学部の学位授与方針に基づいて、適切に学位を授与している。学位授与方針を全学で統一して作成し、ホームページで公開している。

○ 教育活動の運用

教育の充実及び向上並びに学部長会の円滑な運営に資することを目的として教務部委員会を設置している。この委員会は教務部長及び副教務部長、そして、各学部教務主任2名により構成され、全学的な教務事項を検討することからオブザーバーとして大学院、法科大学院、専門職大学院からも教務主任が出席している。さらに、和泉キャンパスには和泉委員会を設置して、和泉キャンパスにおける教育・研究の充実と駿河台キャンパスとの連携が図られている(資料4-1-6)。

② 教育目標と学位授与方針との整合性

人材養成その他の教育研究上の目的(学則別表9)で、教育の目標を明示しており、それに沿って各学部はカリキュラムを編成し、学位授与方針のもとに、適正に学位を授与してい

る。

③ 修得すべき学習成果の明示

各科目の修得すべき学習成果については、シラバス（資料4-1-4）で学生に明示しているが、科目間で表示レベルの差異が見られ、統一されていない部分がある。

(2) 教育目標に基づき教育課程の編成・実施方針を明示しているか

① 教育目標・学位授与方針と整合性のある教育課程の編成・実施方針の明示

各学部は、自らの教育目的を達成するため、大学設置基準第19条（教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する）に適合した教育カリキュラムを体系的に編成し、日常の授業を実施している。教育課程編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）（資料4-1-3）として全学で統一して作成し、ホームページで公開している。

② 科目区分、必修・選択の別、単位数の明示

各学部の専門教育的授業科目と一般教養的科目の卒業要件上の質的量的配分については、各学部の責任の下に絶えず検証し、適切性を維持するように努めている。科目選択の指針となる科目区分、必修・選択必修の別、単位数については、便覧（資料4-1-5）はもとよりシラバスで学生に明示している。

(3) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針が、大学構成員（教職員および学生等）に周知され、社会に公表されているか

① 周知方法の有効性、②社会への公表方法

ホームページ上（資料4-1-2）で公開し、学生・教職員を含め広く周知し、方針とあわせて詳細項目が公開されており、利用者が情報を把握しやすいように表示している。

(4) 教育目標、学位授与方針および教育課程の編成・実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。

教育内容の検証として、各学部教授会にてカリキュラム改革の議論や、成績追跡調査等でカリキュラム、授業科目の改廃は議論されているが、目標や方針の検証を行う仕組みは課題となっている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

① 学位授与方針と教育課程の編成・実施方針は連関しているか。

② 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針は、大学構成員に周知され、社会に公表されているか。

③ 学位授与方針、教育課程の編成・実施方針を検証するにあたり、責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証はどのように行われているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 各学部の不断の検討により、定期的にカリキュラム改革が行われ、よりよいカリキュラムの提供が行われている。また、それを補完するために、学部間共通総合講座、学部間共通外国語、情報関係科目等によって、全学的に各学部の教育目標の達成に寄与している。

(2) 改善すべき点

- ・ 学位授与方針、教育課程編成・実施方針等を全学的に定めたが、検証するプロセスが確立されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 教務部委員会を中心に、学位授与方針、教育課程編成・実施方針等を全学的に検証するプロセスを確立する。
- ・ 教育開発・支援センター教育の質保証専門部会において、授業アンケートや成績の追跡調査、就職・進路状況調査の利活用によって教育目標の達成度を把握していく教育の質保証について、具体的方策の検討を始める。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学位授与方針や、教育課程編成・実施方針が適正に機能しているか、教育開発・支援センター教育の質保証専門部会等において教育目標やラーニングアウトカムの設定やその評価分析方法について議論を深め、各学部で実施できるようにする。

5 根拠資料

資料 4-1-1 学則別表

資料 4-1-2 明治大学ホームページ（ディプロマ・ポリシー）

http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/degree/faculty_dp.html

資料 4-1-3 明治大学ホームページ（カリキュラム・ポリシー）

http://www.meiji.ac.jp/koho/disclosure/class/faculty_cp.html

資料 4-1-4 2011 年度各学部シラバス

資料 4-1-5 2011 年度各学部便覧

資料 4-1-6 明治大学和泉委員会規程

[IV-2 教育課程・教育内容]

1 目的・目標

知的な好奇心と勉学意欲を喚起し、4年間（早期卒業の場合は、3年または3.5年間）という限られた期間の学習効果を更に高め、充実した学生生活を送れるようにするとともに、社会に出てから高い評価が得られることを目標に、学部を主体とした教育課程に加え、各機関の取組

みをあわせて種々の付加価値が身に付けられるようにする。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

① 必要な授業科目の開設状況

各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、授業計画を策定し、昨年度の履修状況等も鑑み、必要なコマ数、または授業時間割上の工夫の上、授業科目を開設している（資料4-1-4, 4-1-5）。和泉キャンパスおよび駿河台キャンパスでは、各学部・大学院が共用で教室を使用するため、それぞれ教室編成会議にて調整を図り、適切な教室利用ができるように努めている。

② 順次性のある授業科目の体系的配置

各学部は、自らの教育目的を達成するため、教養的科目、専門的科目を講義、演習等の教育方法を効果的に取り入れながら、配当年次を定めるなどの順次性、体系性を確保しつつ、大学設置基準第19条（教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する）に適合した教育カリキュラムを体系的に編成している。（資料4-1-4）

③ 教養教育・専門教育の位置づけ

各学部における教養的授業科目は、幅広く深い教養と総合的な判断力を培うために必要な文理にバランスを取った授業科目を設置している。特に国際化に対応できる能力の養成のために適切な外国語科目、学生自身の心身の健康保持・増進を扱う健康・運動科学的科目及びグローバル化時代に対応できる能力育成のために必要な歴史文化・倫理関係科目を多数設置している。

専門教育的授業科目は、学部の特徴を生かし、専門基礎的な授業科目からゼミナール・演習科目まで多様で特色ある授業科目を設置するよう努めている。（資料4-1-4）

④ 基礎教育の実施・運営のための責任体制とその実践状況

教養教育は、各学部に専任教員を配し、授業科目を設置している。また、全学共通科目について、各学部の教育活動を支援するため、教務部等の関連機関・部署が全学共通に関わる教育学習環境を提供している。特に教務部では、全学部共通のカリキュラムである、学部間共通総合講座（資料4-2-1）、学部間共通外国語講座（資料4-2-2）、情報基礎教育科目等（資料4-2-3）の授業科目運営母体となり、各学部の教育目標を達成するために必要な共通科目を運営しながら学部教育を補完している。また、資格課程委員会の下、教職課程、学芸員養成課程、社会教育主事課程、司書課程及び司書教諭課程が、各資格取得のための授業科目を提供している（資料4-2-4）。

(2)-1 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

（学士課程、初年次・高大連携）

① 学士課程教育に相応しい教育内容の提供

○ 教育内容・学習支援（学士課程としての教育の質保証、社会人学生、外国人留学生等へ

の教育上の配慮)

教育課程の編成・実施方針に基づき、各学部の特色に応じて、学年別に履修上限や卒業必要単位数を定め、さらにシラバスに事前学習を明示する等して大学設置基準に定める1単位45時間の学習時間を担保している。またコース制の採用、カリキュラム体系図の明示等を通じてカリキュラム構成をわかりやすく説明する他、科目毎に配当年次を定める等して体系的な学習ができるようカリキュラムを運用している。さらに多くの学部で、大学教育の導入科目として、専門基礎科目あるいは教養科目について1年次から演習・ゼミナール形式の科目を配置している他、多くの学部で卒業論文、卒業制作等によって学習成果を評価する科目を設置し、4年間の学士課程を構成している(資料4-2-4)。

学習支援については、和泉キャンパス及び生田キャンパスの理工学部、農学部に「学習支援室」を設置し、一般入試選抜学生を含めて様々な特別入試入学制への個人別学習指導を実施している。指導はTA及び助手が中心に行っている。学習支援室での支援以外では、スポーツ特別入試入学者のみを対象とした語学授業、留学生対象の英語補習授業、基礎的科目の補習講義、早期に入学が決定した特別入試入学者に対する入学前教育、体育会所属の学生への「授業出席カード」を実施し、授業に参加しやすい環境を整えている。また、障がいのある学生に対する就学支援にも力を入れている(資料4-2-5)。

○ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証

ア 授業形態の適切性、妥当性、有効性

各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき、講義、演習、実技、実験、実習等の授業形態を用いて体系的なカリキュラムを編成している。これらの授業形態や設置コマ数は、各学部において、教育効果が得られるよう毎年見直しをしておき、必要に応じて改定している。

イ 授業方法の適切性、妥当性、有効性

各教員による授業方法の適切性等について見直しを適宜行えるよう、教育開発・支援センターFD・教育評価専門部会の下で、授業改善と教員研修を軸に、①学生による授業改善アンケート、②新任教員研修、③シンポジウム・講演会の開催、④学外機関主催研修会への派遣等を実施している。学生による授業改善アンケートは、各教員に対して1科目以上について実施することを方針として、アンケート結果は、教員個人にフィードバックされている(資料4-2-6)。

○ 教育改革事業の支援「文部科学省GP事業」「学内GP制度」

教育改革支援本部長(教務部長)の下で本部会議を開催し、教育改革を推進している。教育改革への具体的プログラム作成と実践について、文部科学省教育改革支援事業(GP)には、2008年度は4件、2009年度は3件、2010年度は新規に1件の採択を受けるなど成果が上がっている。2011年度は新規採択は無かった。また、採択された取組みに関する情報を社会に積極的に発信することは、義務となっている。採択事例報告会を継続して実施するとともに、ホームページ(資料4-2-7)を中心に、今後も継続して情報発信を行う。2011年度の採択事例報告会は12月16日に開催され、学内だけでなく学外にも公開した。

また、教育改革支援本部では、教育改革支援事業を補完、育成するための学内助成制度を実施している。

○ 3年卒業の特例

学校教育法の規定に基づき、入学後3年（または3.5年）間で卒業に必要な単位を優秀な成績で修得し、本人が希望した場合、学部教授会の議を得て卒業させる、「早期卒業制度」を導入し、これを学則に定めている。早期卒業制度を導入している学部では、制度の趣旨、目的を学部生に周知させ、対象者の資格、実施方法等についても学部内で規定しており、この制度を厳格に運用している。

○ マルチメディアを活用した教育の位置づけと現況

教室等のメディア環境整備の推進を行っている「教育の情報化推進本部」には、3つの推進部を設置しており、この環境整備を担当している「情報環境推進部」では各学部・研究科及び関連の機関等から毎年4月に情報環境整備に関する取りまとめを依頼している。この結果をもとに各校舎に優先順位を付け、6月に教育の情報化推進本部会議を開催して、承認を得た上で、次年度教育・研究に関する年度計画書として取りまとめている。

② 初年次教育・高大連携に配慮した教育内容

○ 入学前教育の実施

早期に入学が確定した学生のモチベーションを維持し、基礎学力低下を防ぐため、理工学部・農学部では、2005年度より特別入試入学者に対する入学前教育を実施している。2011年度も外部業者への委託による英語・数学の通信添削及び専任教員によるレポート課題（添削・講評）等を12月から翌年3月にかけて複数回実施している。

商学部では外部業者委託による入学前教育を行っており2011年度も対象を指定校、公募制特別入試入学者に加え、附属校の学生にも英語課題と小論文課題を課している。

○ 初年次教育・高大連携に配慮した教育(フォローアップ講座)の現状

理工学部・農学部の学生にとって、数学、化学、生物、物理等の基礎科目の知識が不足すると日々の授業についていくことができないため、附属高等学校からの推薦入試、AO入試などの特別入試の新入生、および希望する一般入試の新入生に対して、フォローアップ講座を実施している。実施科目については、専任教員の負担を軽減するため、理工学部は英語・数学を外部業者に委託し、農学部は英語を附属高校の教員に委託している。なお、化学、生物、物理については理工学部・農学部が共同で附属高校の教員に委託して実施している。

○ プレカレッジプログラム

附属明治高等学校を対象にプレカレッジプログラムを実施し、入学前に本学で履修した授業科目を一定の条件のもとに、本学入学後の単位として認定できる制度を実施している。この制度で修得した単位は、一部高等学校の単位としても認められる（文学部では高等学校で認定された場合は大学の単位としない）。さらに「高大連携講座」を開設し本学の教員を派遣している。高等学校の総合学習（週2時間、2単位）として位置づけられており、大学での受講能力の養成と学習意欲の喚起につながっている。

○ 生田地区高大連携プログラム

生田キャンパスの理工学部・農学部では高校生対象の年間15回のプログラムを開講し

ている。各学部各学科の教育研究内容を理解しやすいテーマを選び、すべての学科が1回は講義することとなっている。

○ 経理研究所主催簿記講座

附属明治高等学校3年生を対象に、公認会計士試験の導入教育として簿記講座を開講し、高校在学中に簿記検定2級の取得を目指している。

③ キャリア支援教育

○ インターシップの位置づけと現況

就職キャリア支援センターにおいて、単位認定はないが、学生が所属する学部・学年に関係なくインターンシップに参加することができる「全学版インターンシップ制度」を実施している（資料4-2-8）。その他、「学部実施型インターンシップ」（8学部中7学部が授業科目として実施）、及び「自由開拓（自由応募）型インターンシップ」（学生自身が開拓して参加）の2種類がある。

2010年度から引き続き民間企業と業務提携を行い、増大するインターンシップ希望学生に伝えるべく受入企業・団体の開拓を行っている。また、事前・事後教育の強化、インターンシップ希望者のマッチング率の向上、受入企業・団体との連携強化による魅力あるインターンシップ実習の提供等、学生派遣体制の強化を図った。しかしながら、2011年度は応募者数1,065名に対して、受入企業・団体数169、参加者数414名でありいまだ学生の実習希望に十分応えることができていない。

また、インターンシップ希望者が増え、かつインターンシップの実施形態が多様化していることから担当教職員に係る負担も増大している。

【全学版インターンシップ実施状況】

	2009年度	2010年度	2011年度
受入企業・団体数	112	105	169
参加者数	203	258	414

④ 資格課程教育

各資格取得のために必要な法令要件に従った教育内容を実施している（資料4-2-4）。

(2)-2 教育課程の編成・実施方針に基づき、各課程に相応しい教育内容を提供しているか。

(国際的な教育研究交流の状況)

① 国際化への対応と国際交流推進に関する基本方針の適切性

本学の学術交流協定の方式としては、大学間交流（研究者、学生交流）、学術交流（研究者交流）、国際協力（学術支援、研究者・専門家派遣、研究者・研究生受け入れ）の3段階（カテゴリー）に分けられている。最近では、学部間協定及びコンソーシアム（大学連合）形態の協定も締結している。そのうち、日加戦略的留学生交流促進プログラムについては議長校として中心的役割を果たしている。2011年度末の段階で、大学間協定142件、学部等部局間協定38件、コンソーシアム2件に達しており当初の目標を既に達成した。受け入れ留学生数についても、2010年度1,013、2011年度1,126名と増大している。（表10-1参照）。

② 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況 I（留学生の受け入れ）

○ 外国人留学生特別入試

学部、大学院（専門職大学院を除く）において一般選抜入学試験とは別に「外国人留学生特別入学試験」を実施し、積極的に留学生を受け入れている。

本学の全学部で日本学生支援機構が実施する「日本留学試験」を活用して、受け入れ留学生の資質の審査を行っている。その具体的活用の方法については各学部の方針に基づいている。この日本留学試験の利用により、渡日前入試制度を導入している学部もある。留学生数は、上記のように確実に増加している。また、国際協力機構（JICA）及び開発途上国政府派遣留学生を大学院に受け入れて、その支援を推進している。

海外から直接的に優秀な留学生を獲得するため、現地から直接志願手続を取ることができるウェブ出願システムは非常に有効なツールとなるものである。本学は、事業計画当初から民間事業者と連携してシステム構築を計画していたが、2011年度においては、2012年度入試の実施に向けたWeb出願システムのカスタマイズを行った。

○ 留学生への教育上の配慮

一般的に私費留学生よりも日本語能力が劣る協定校からの交換留学生や国費留学生等が最良の修学効果を得られるよう日本語能力の向上を図るため、これまで、国際連携機構では「日本語集中プログラム」（中級後期及び中級前期レベル）を設置していたが、2011年度からは、交換留学生の所属大学での単位認定を確実なものとするため、このプログラムを学部間共通外国語・日本語科目（資料4-2-9）として正規科目化した。

さらに、日本語能力が低い、国費留学生やJICA派遣留学生等を対象とする「日本語入門プログラム」（資料4-2-10）も設けている。この日本語入門プログラムは駿河台キャンパスにおいてのみ開講していたが、理工系学部、研究科の学生の利便性を考慮し、2010年度後期から生田キャンパスにおいてもクラスを開設している。

○ 留学生への履修指導

留学生の履修指導については、日本人学生と同様に、所属学部等で行われるが、これに加えて、入学直後に留学生のみを対象として生活指導を兼ねたオリエンテーションを、国際教育センターで実施している。また、交換留学による受け入れ留学生については学部等での指導に加え、国際教育センターが受け入れ担当教員とともに履修指導を行い、本学での学修が円滑に行われるよう配慮している。

○ 留学生への各種支援（宿舎、奨学金、就職支援、交流行事、ボランティア、ラウンジ等施設）

私費留学生の住居については、日本学生支援機構等の諸団体が提供する留学生寮や、留学生支援企業推進協力協会の協力により、私費留学生用契約企業社員寮などを斡旋している。また、留学生住宅総合補償制度があり、留学生が住居の賃貸契約を締結する際の機関補償を実施している。さらに、株式会社共立メンテナンスと提携し、宿舎50戸を確保し協定寮として提供している。

協定校からの交換留学生用の宿舎としては、民間のマンションや社宅（独身寮）を大学が契約して、宿舎として留学生に貸与してきたが、和泉インターナショナルハウス（資料4-2-11、4-2-12）が2009年4月から利用を開始したことにより、交換留学生

用居室 61 室、招聘外国人研究者用の居室 7 室が確保されている。

さらに 2011 年度からは、明治大学国際交流寮狛江インターナショナルハウスとして、共立メンテナンスが狛江市に建設した同社所有の宿舍（資料 4-2-13）のうちの 40 室を借り上げ、私費留学生や交換留学生の利用に供している。

留学生を対象とする奨学金としては、明治大学の私費外国人留学生奨学金、協定校留学生奨学金及び文部科学省学習奨励費等政府並びに民間団体の奨学金制度等を設けている。また、一定の基準を満たす私費留学生を対象として、文部科学省からの助成と本学の負担により、授業料の 30%の減免措置を実施していたが、文部科学省からの助成が 2009 年度をもって終了した。このため、2011 年度においては、全額を本学が負担することで、前年と同様の減免措置を実施した。なお、新たな授業料減免措置に対する補助金として日本私立学校振興・共済事業団が行う私立大学経常費補助金の「大学等の国際化に向けた取組」に「留学生に対する授業料減免」が設定され、これに申請した結果、2010 年度は約 1,500 万円の助成金が交付された。（2011 年度は未確定）

協定校に留学する学生の危機管理については、定期的なメール交換等で安否確認をすることのみ対応してきたが、2010 年度から危機管理プログラムを導入している（資料 4-2-14）。

留学生の就職については、就職キャリアセンターとの連携により、留学生向け就職セミナー、マナー講座、エントリーシートの添削などの就職支援策を実施している。また、経済産業省の支援で運営されるアジア人財資金構想（2010 年度から NPO 法人 WIL の自主プログラムとして運営）に参画して、3 年次在学で成績が優秀な留学生に対する就職セミナーを学内開催しており、2011 年度は 30 名の留学生が参加した。

さらに、留学生就職支援について、本学の留学生の就職率を高めるため、支援体制を従来の大学側（送り出し）の視点のみではなく、採用者側の視点も取り入れることにより構築する必要があるとの考えから、グローバルな人材採用と企業コンサルに高い実績を有する民間事業者を導入することにより、グローバルな留学生育成支援、インターンシップ制度、企業開拓、プロセスコントロール等の総合的な戦略策定が行なえるようになった。

具体的には、グローバル人材採用を行う企業訪問により、本学グローバル人材育成会議の立ち上げを検討するとともに、留学生採用企業の採用動向・採用活動状況の把握とそれら各業界・企業に関する情報の大学側への提供がなされた。日本 IBM との連携により、グローバルビジネス担当人事部長によるグローバル人材育成セミナーを開催し、学内において理工学部 3 年生・理工学研究科 1 年生を対象として、連続した講演・懇談・ワークショップを実施し、参加学生にグローバルな企業・業界への認識を深めさせるとともに、グローバルな環境におけるビジネス上の課題を提示することにより、課題解決に向けた視野や想像力を養う機会を提供した。

この他、留学生間及び日本人学生との交流を図るため、国際教育センターでは、種々の留学生交流行事（見学バス旅行、日本文化見学会、日本語スピーチコンテスト、年末懇親会等）を実施している。

また、留学生・日本人学生ボランティアで構成されるキャンパスメイトが組織され、約

100名がメンバーとして登録している。これらメンバーが、留学生とともに各種行事の一部の運営を担うことで、学内における国際交流が促進されている。(資料4-2-15)

また、駿河台・和泉・生田の各キャンパスに国際交流ラウンジを設置し、交流(情報交換、相談等)の場として機能させている。

③ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅱ(海外留学の促進)

○ 海外留学における単位互換、単位認定

海外協定校との間で単位の互換を行っている。受け入れ交換留学生に関して、具体的な交換単位数及びその互換方法については、所属大学に一任して行われている。

送り出し交換留学生に関して、2011年度に学則上、60単位を限度として、単位互換を認めることとした。認定については、各学部の判断により行われている。

なお、交換留学の場合、留学開始は3年次からとなっていたが、帰国後の就職活動への支障等を考慮し、2年次から留学を可能するよう制度を改めた。

本学の交換留学は、原則として1年間を限度としており、単位認定制度と継続履修により、所定の就学期間で卒業できるように配慮している(資料4-2-16)。

○ 語学研修プログラム

在学生の海外留学を奨励することや、語学運用能力の強化を目的として、学部間共通外国語科目や外国語集中講座(夏季・春季各1回)を設置している。また、本学学生が海外での生活を通して語学力を向上させ、現地の社会文化に生で触れ、国際感覚を身に付けることができるよう、約1ヶ月の夏期海外語学研修・春期語学研修を国際教育センターや学部事務室が中心となって実施している。

国際教育センターによる語学研修(資料4-2-17)は、英語研修参加希望者の増大に対応し、研修コースを増設するとともに、スペイン語研修、韓国語研修を追加した。2011年度には、香港中文大学での夏季中国語研修、仁荷大学での夏季韓国語研修、カリフォルニア大学デーヴィス校での春期英語研修、北京大学での春期中国語研修を新たに実施し、内容の多様化と参加機会の拡大を図っている。

○ 海外留学に対する経済的支援

協定により学費の相互免除を行うほか、海外に留学する学生に対しては海外留学経費助成制度を設け、協定校留学者には30万円、認定校留学者には50万円を上限に助成金を支給している。

なお、その他にも連合父母会による留学助成金や学生支援機構による奨学金などが支給されている。

④ 国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況Ⅲ(研究者交流、社会貢献)

本学創立百周年を記念して設立された「明治大学国際交流基金」をもとに外国人研究者招請プログラム(短期・長期・アポイントメント)を設け、海外からの研究者が行う研究調査を支援している。これは、協定校及び協定候補校との交流促進に大いに貢献している。2011年度は18件の研究者招請を実施した。

また、教員が国際学会で発表する場合に参加渡航費を制度的に助成し、大学の国際交流事業の一層の振興を図っている。なお、国際連携本部(旧国際交流センター)において、カナ

ダ政府からの補助金を得て（1987年度以降継続）学部間共通総合講座「現代のカナダ」（半期2単位科目）と単発的に「カナダ研究連続講座」を開いており、2011年度については、学部間共通外国語の英会話春期集中講座（於清里セミナーハウス）へカナダ研究者を招聘した。また、「英国研究」を設置し、海外からの研究者・実務家を招請し講演会・研究会を開催している。2011年度については、4種類の英国研究講座及びイベントを開催し、延べ約400名が参加した。さらに、フランス研究所が主体となり、学部間共通総合講座「現代フランス研究」（半期2単位科目）を開講している。これらの地域研究の一部は、公開講座の形式で開催し、社会へ成果が還元されている。

また、海外からの招請外国人研究者用として駿河台地区に共同研究室を置き便宜を図っている。外国人研究者用の宿舎としては、川崎市多摩区生田の生田ゲストハウス、国立市の田邊記念館、和泉インターナショナルハウスがある。

⑤ 国際化拠点整備事業（グローバル30）への採択による取組み

文部科学省の平成21年度国際化拠点整備事業に（グローバル30）本学のプログラムが採択され、3ヵ年目となる2011年度においては、190,838千円の補助金が交付された。この補助事業により、留学生の受け入れ促進等、本学の国際化を推進するために以下事業を実施した。

ア 英語コース充実、留学生受入及び国際連携推進のための人材雇用

- ・英語コース教員・国際連携機構教員雇用

本学が開設する英語コース、大学院経営学研究科（ダブルディグリープログラム）及び専門職大学院ガバナンス研究科における、教育体制の充実及びカリキュラムの充実を図るため、外国人教員を特任教員として3名採用した。また、大学全体の国際連携の促進及び留学生政策の推進と具体的展開を図るとともに留学生のための日本語教育体制構築に向けたコーディネートを行うため、国際連携機構に所属する教員を特任教員として5名採用した。

- ・留学生受入基盤整備用事務職員雇用

国際連携推進業務並びに留学生受入業務の拡充・ワンストップサービスの実施と支援強化、英語コース支援のために国際連携部（国際連携事務室・国際教育事務室）及び国際日本学部事務室において事務職員を8名採用した。

- ・国際プログラム・コーディネーター及び留学生教育支援員雇用

学部・研究科における英語コース及び留学プログラムの充実並びに留学生受入支援体制の充実を図るため英語能力に優れた国際プログラム・コーディネーター及び留学生教育支援員を計4名採用した。

イ 留学生の就職支援のためのコンサルタントの導入

「明大グローバル人材育成会議」の創設のため、留学生の就職に向けた企業開拓等推進が行える民間コンサルタント業者に業務を委託し、留学生の就職・キャリア支援体制整備並びに留学生採用企業と留学生人材育成に係る情報収集及び調査を行った。本年度における主な事業及び実施業務は次のとおり。

- i. グローバル人材企業であるIBMグローバルセミナーの企画・開催・成果普及に取

り組んだ。

- ii. 創立 130 周年となる本年度、記念事業の一環として教学記念事業シンポジウムを開催した。「グローバル人材の育成に向けて―大学、企業に求められる取り組み」をテーマに、海外高等教育機関関係者及び日本有数のグローバル企業のトップを招聘、講演会とパネルディスカッションを通じて本テーマの展望を持つとともに課題を明らかにした。
- iii. グローバル人材育成に向けたインターンシップ企画への取組
- iv. 人材サービス会社に関する調査及びレポートの作成
- v. 留学生の就職支援に関するリサーチ
 - a グローバル人材育成会議の結成等、留学生の就職支援業務に係ること
 - b グローバル人材育成会議に関連する事務局業務
 - c 留学生へのインターンシップ受入企業の開拓

ウ 留学フェア参加

海外からの留学生獲得のための英語コースについての説明、短期プログラムの宣伝を行うため、海外各国において開催される留学説明会・留学フェアに参加した。主催団体として、JASSO の他、G30 大学、民間団体によるものに参加をし、その開催地は、中国、韓国、香港、台湾、ベトナム、フィリピン、インドネシア、インド、タイ、ラオス、モンゴル、ウズベキスタン、ロシア等多様な国・地域に亘り、年間計 20 か所程の参加となった。

エ 国際教育連携（短期留学生受入教育プログラム・日本語教育・留学生意向）調査の実施

北米カナダにおける NAFSA 総会、デンマークコペンハーゲンにおける EAIE 総会に、従来から継続して参加をすることで海外大学との協定関係についての協議・調整及び留学生向けの短期プログラムの実施に係る交渉及び情報交換が行なわれた。また、北米主要大学の副学長・国際担当部長が集まり、大学間連携や政策協議が行われる AIEA 会議への参加を通じ、短期プログラムに関する協議・提案や留学事情に関する情報収集を行なった。

また、米国及び中国等の主要国においては、現地、日本語教育機関等の各種関係者に面会するなどして本学と海外大学との協定に関する話合い、大学の日本留学意向と課題の調査及び日本語教育を行う高校に関する調査並びに高校教育のレベル、高校卒業試験及び大学入学統一試験の状況を把握するための現地調査を実施した。

一方、本学が本事業推進のために提携している民間業者の北米の支店網を活用し、教職員では実施できない部分をカバーし広報を展開することも行った。

オ 海外広報のためのパンフレット作成

明治大学への留学志望者のうち、主に国際日本学部の英語コース(English Track ; イングリッシュ・トラック)への入学志願者の父母に対して、日本留学や明治大学、国際日本学部について説明するパンフレットを作成した(資料 4-2-18)。

また、専門職大学院ガバナンス研究科においては、留学生向けの英語によるガイドブックを作成した(資料 4-2-19)。

一方、国際連携機構においては、英語による大学紹介のための基礎資料となる冊子として、「FACTS & FIGURES BOOK」の最新版(2012 年度版)(資料 4-2-20)を作成した。

カ 民間業者（ABK及びベネッセコーポレーション）との連携の下での開発による Japan Study Support と連動したウェブ出願システム

国際日本学部が本年度開設した英語コース（English Track）が2012年9月に実施する入試のため、海外から直接志願手続を行えるウェブ出願システムの改修を行うとともに留学生が日本留学に係る情報を取得できる Japan Study Support サイトのカスタマイズを行った。

キ グローバル人材育成のためのシンポジウム開催

本学主催により、「グローバル人材の育成に向けて—大学、企業に求められる取り組み」をテーマに、グローバル人材育成に係る課題並びに大学と産業界の連携による取り組みの具体策について議論を行うこととし、シンポジウムを開催（2011年10月31日明治大学主催）した。日本人学生の海外への送り出しや留学生の就職促進策への取り組みにより国際的に活躍できる人材育成を強化する中で、本シンポジウムを開催することにより、グローバル人材育成にかかる課題を把握するとともに、産学連携・協力によるグローバル人材育成の具体策を提起することとした。また、シンポジウム開催を契機に産業界と国内外の大学とのネットワークの強化を図った。

ク 国際業務における「教職協働」をテーマとする教職員研修

大学全体の国際連携を推進するための教員と職員の業務連携、協力の促進を図るため、他大学のグッド・プラクティスなどから学ぶ研修会を開催（2011年3月8日明治大学主催）した。教員と職員の両方の立場を経験している外部講師を招いてのケース・スタディー及び文部科学省高等教育局ご担当者による国際化事業に関する講演により研修を実施した。

ケ 国際シンポジウムの開催

大学国際化にかかわる自己評価、業務評価、大学の「世界水準」にかかわる国際シンポジウムを開催（2011年3月9日明治大学主催）した。世界大学ランキングや大学の国際的通用性をテーマに、日本の大学が世界的な大競争のなかに埋没せず、個性のある役割を果たしていくには如何にすべきかについて、トップ研究大学、科学技術、大学の戦略形成、政府の役割、国際交流といった様々な立場の日本を代表するスピーカーを迎え議論を行なった。研究の国際競争力、グローバル人材育成などに関する日本の大学の可能性とそのための環境整備のあり方について、課題を明らかにすることができた。また、G13大学を始めとした国際化を推進する教育関係者の参加を多数仰ぐことができたことで、相互の情報共有が図られ、かつ、今後展開すべき事業に関し、認識を深めることが出来た。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点に沿って、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の達成状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、教育課程や教育内容の適切性を明確に示しているか（明確に示す仕組みはあるか、機能しているか）。特に学生の順次的、体系的な履修に配慮しているか。

- ② 教育課程の適切性の検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 各学部において、教育課程の編成・実施方針を学部便覧等に公表し（4-1-5）、学生に周知することにより、体系的なカリキュラムの理解を高めている。
- ・ 全学共通のカリキュラムである、学部間共通総合講座、学部間共通外国語、情報基礎科目等の授業科目を教務部が母体となり運営し、各学部の教育目標達成を補完している。英語で授業を実施する国際教育プログラムの履修者および実施科目が増加している。
- ・ 全学版インターンシップに対する学生の認識が高まり、参加希望学生が増えている。また、業種・職種の拡大の要望などが学生から出され、全学版インターンシップへの関心と期待が大きいのといえる。
- ・ 日本語入門プログラム、学部間共通外国語・日本語科目の開講により、日本語能力が十分でない交換留学生や国費留学生、JICA派遣の留学生に対し、効果的な日本語教育ができてきている（資料4-2-9、4-2-10）。
- ・ 学修上・生活上の支援を行うアドバイザーやキャンパスメイトの制度は、日本人学生にとっても留学生と接する貴重な体験を提供するものとなっている（資料4-2-15）。
- ・ 留学希望者に対し、海外において直接的に大学に関する情報を提供する機会が設けられることにより、本学に対する興味喚起と留学への動機付けが図られると同時に本学の認知度・理解度を向上させる広報的效果が実現された。このことにより、海外からの本学受験生増加及び留学生受入れ拡大に繋げることが可能になった。
- ・ 留学生受入れ促進策として、海外在住の日系人ネットワークへの働きかけ、海外からの直接入試制度の開発及び日本留学に関するニーズについて調査を行い、留学生政策展開の一助とすることができた。
- ・ 留学志望者の父母に対しても、日本留学や国際日本学部への留学についてしっかりと説明できるような資料を外国語で用意し、彼らに安心感を与え、日本への留学を促進させることが期待できるようになった（資料4-2-18）。また、ガバナンス研究科においても英語による広報媒体の存在は留学生へのアピールの点では非常に大きな意味を持っていることから、定期的にガイドブックを作成することとしている（資料4-2-19）。

写真及び各種データを中心にコンパクトなサイズに編集していることから、海外における留学フェアにおける配布、海外からの本学来訪者への配付、海外出張時に携行し配付する等、広範に亘り利用され、非常に有効な資料となっている。

(2) 改善すべき点

- ・ 授業科目数やコマ数が増加傾向にあり、教育課程の編成・実施方針において、必要な設置数であるのか適正な規模を全学的に検証できる組織・体制がない。
- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての組織的な検証とフィードバックが行われていない。今後、教育の質の保証の観点から、教育開発・支援センターにて概要をまとめ、学内会議体で合意形成を進める。

- ・ 明治大学付属明治高等学校との高大連携活動において、大学の実施している教育内容・教育目標・教育方法との認識が一致していない部分があり、入学時に求める学生の質を十分に備えていないケースも見受けられる。
- ・ インターンシップについては、依然として参加希望者数に対して受入企業・団体数が少なく、また、業種・職種についても学生のニーズに応えるには至っていない状況である。より一層の学生派遣体制の拡充・整備が必要である。
- ・ 本学におけるインターンシップ制度は、学内に複数（3種類）のインターンシップ制度が存在することにより、受入先の企業・団体及びインターンシップ実習学生に分かり難さによる影響を与えている。
- ・ 多様化する入試体制の中、ますます学習支援室に対する需要が見込まれる。支援体制の適正配置について、検討が必要になる。
- ・ 留学生の受入や、留学を予定する学生のための英語による授業実施については、各学部でそれぞれ設置している。単独学部では開講科目を準備するのに限界がある。国際教育プログラムの拡大もなされているが、今後の検討が必要である。
- ・ 交換留学生や国費留学生など、日本語中級レベルの留学生を対象とする学部間共通外国語・日本語科目は、それぞれの日本語能力に合わせたレベル別のクラス数が充分とはいえない。また、日本語初級レベルの留学生を受講者とする「日本語入門プログラム」については、対象者となる留学生の増加が予想されることから、クラスの増設を企画しておく必要がある。これらのプログラムは、駿河台キャンパスおよび生田キャンパスのみで実施していることから、和泉キャンパスに通学する留学生のなかには、受講しにくい者も発生している。
- ・ 交換留学生、国費、外国政府派遣留学生等に対応するチューターに関しては、英語や留学生の母国語が堪能かつ当該留学生と研究領域が近い、という条件を設定すると人材の確保が困難な状況にある。
- ・ 留学生の奨学金については、財政的な問題や受給資格などの制約から、希望するすべての留学生が受給できるものとはなっていない。
- ・ 留学生の生活支援の面では、2011年度から異文化間コミュニケーションを専門とする特任教員一名が相談業務を担当することとしたが、心理面での相談に応じる学生相談員は、留学生対応についての専門性を有した者が常勤していない。
- ・ 交換留学生の増加に伴って、宿舍の不足が危惧されるところとなっている。また、私費外国人留学生には、提携学生寮を紹介しているが、需要に十分応えられているとはいえない。
- ・ 英語圏の協定校への交換留学に必要なTOEFL・iBT79点以上の英語力を有する学生が少なく、結果として英語圏への正規留学者が多くない。また、同様に語学力の問題から、中国語圏、韓国語圏への交換留学生も増加していない。
- ・ 交換留学の場合、現行では3年生後期を含む期間が留学期間となっており、帰国後の就職活動に支障があると考える学生が多く、留学を躊躇する要因となっている。
- ・ コンソーシアム型の協定（ルノー財団の支援によるフランス大学連合とのMBAコース、マレーシアツイニング・プログラム、日加戦略的留学生交流促進プログラムに参加。）が、増加しているのに加え、学部間協定及び法人関連の組織（リバティアカデミー、など）での協

定も制定されている。これらの交流主体機関と国際連携機構との横断的な連絡・調整が十分でない。

- ・ 留学フェアへの参加により、本学の認知度・理解度を開催国において向上させる広報的効果が実現されているが、本学の予算内で同様のフェアへ持続的に参加するには、効果測定として、今後留学生の入学者へ同様のフェアへの参加経験等のアンケートを行い、その結果を基に重点地域等を定め留学生獲得戦略を策定する必要がある。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 全学的に授業科目数やコマ数の適正な規模を検証し、カリキュラムに肥大化がみられる場合には、適正化を図るよう是正する方法・組織体制を検討する。
- ・ 初級レベルの日本語能力を有する留学生を対象とする日本語入門プログラムについては和泉地区でも開講することを日本語教育センターにて（資料4-2-21）検討する。
- ・ 2010年2月に文部科学省から外国人留学生修学援助補助金（授業料減免学校法人援助）の廃止通知があった。留学生の授業料補助を継続するかどうかを検討し、2011年度予算要求に反映させる。なお、検討にあたっては、授業料補助に代わる新たな奨学金制度の制定や、年次的に充実を図ってきた本学独自の奨学金制度（第一種、第二種、第三種）の見直しなどを包括的に検討し、留学生支援を充実させる。
- ・ より多くの留学生に対するサポートの機会を増やすために、和泉キャンパスに国際教育事務室職員を1名・嘱託職員1名を常駐させた。生田キャンパスについては2012年度から事務室を設けて、国際教育事務室職員1名及び派遣職員あるいは嘱託職員1名を配置する。
- ・ 在籍している留学生へ留学フェアの効果測定アンケートを実施する。
- ・ 協定校に留学する学生の危機管理については、語学研修同様に業務委託による危機管理システムを導入する。また、危機管理に関するハンドブックを作成するなど、大学全体での危機管理体制の構築を図る。
- ・ 海外留学経費助成金について、留学の促進につながるような支給方法への移行を検討する。
- ・ 派遣留学生を増やすため、学生外国留学に関する規程を改正し、語学研修から始め、その後専門科目を履修するような留学を協定校留学、認定校留学として実施する。
- ・ 海外協定校については、2011年3月現在149校を2011年度中に160校に増加させ、2012年度には170校とする。
- ・ 2010年度に引き続き、インターンシップについては外部機関の専門業者と業務提携を結び、受入企業・団体の開拓、学生と企業・団体のマッチング、事務手続きなどが効率的に処理されることを進め、迅速かつ適切な対応を図っていく。業務提携により、事務室職員が本来の担当業務に専念できるように取り組んでゆく。

また、受入企業・団体数の増加はもとより、幅広い業界・業種・職種の受入先を開拓しマッチングの向上を図るとともに、学生に対しても、オリエンテーション、事前研修などをおして、インターンシップの目的の一つである仕事と学問の関係（学んだことが仕事にどのように活かされているのかを知る）からインターンシップ先を選ぶことの大切さを伝え、受

入可能企業・団体への応募がゼロになることを防ぐことを図る。

- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての組織的な検証とフィードバックを、教育の質の保証の観点から、教育開発・支援センターにて概要をまとめ、学内会議体で合意形成を進める。
- ・ 国際教育プログラムの拡大とともに、特定学部で開講している英語による授業科目を他学部にも開放するなど、既存のプログラムを有効活用することを検討する。
- ・ チューターの確保については、海外留学経験者を充てるなど、人材の確保を図る。
- ・ 留学生のメンタルケアについては、学生相談室と連携し、心理面での留学生相談に対応可能な体制を構築する。
- ・ 各学部による英語力アップのプログラムが充実してきており、学部独自のプログラムによる英語圏への留学が増加するなど、その効果が発揮されてきている。中国語・韓国語圏へは、学生に短期集中プログラムで語学力を養成するなどして増加を図る。
- ・ 交換留学についても、2年次での出発を認めるようになったことで、就職活動への影響を減らすことが可能となっている。また、3年次出発の学生に対しても、渡航前に就職キャリア支援部と連携し、就職対策のオリエンテーションを行っているがさらに充実させる。
- ・ コンソーシアム型を含む大学間協定と各部局による部局間協定については、国際連携本部の機能をより充実させ、国際連携機構及び各部局間の連携・調整を図ることとなっている。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ どの学部の学生も等しく希望する講座を履修できるように、学部等共通科目運営委員会の検討課題とする。
- ・ 留学生のエントリーサポートデスク（資料4-2-22）の機能の拡充を図り、入学する留学生の支援を充実させる。
- ・ 留学生獲得戦略を毎年度策定する。
- ・ 派遣留学生を増やすためにも、海外協定校の拡充をさらに推進し、2014年度に協定校190校とする。
- ・ 専任教員の研究室整備と関連づけながら、海外からの招聘研究者の研究室を各キャンパスに確保する。
- ・ 交換留学生用の宿舎については、民間企業と提携し、狛江インターナショナルハウスのような借上げ方式による物件を確保していく。

5 根拠資料

- 資料4-2-1 2011 学部間共通総合講座シラバス 3頁
- 資料4-2-2 2011 年度学部間共通外国語シラバス 2頁
- 資料4-2-3 2011 年度情報関係科目シラバス 16頁
- 資料4-2-4 2011 年度資格課程シラバス 6頁
- 資料4-2-5 明治大学学習支援推進委員会設置要綱
- 資料4-2-6 明治大学教育開発支援センターHP

<http://www.meiji.ac.jp/edu/support/index.html>

- 資料 4-2-7 GP 採択事例報告会 <http://www.meiji.ac.jp/edu/gp/index.html#HEADER>
- 資料 4-2-8 「学内インターンシップ制度整備検討WG」設置要綱
- 資料 4-2-9 学部間共通外国語・日本語科目シラバス
- 資料 4-2-10 日本語入門プログラム
http://www.meiji.ac.jp/cip/international/jlec/JLP_outline.html
- 資料 4-2-11 和泉インターナショナルハウス案内パンフレット
- 資料 4-2-12 明治大学和泉インターナショナルハウス
- 資料 4-2-13 明治大学専用・推薦学生寮のご案内
- 資料 4-2-14 危機管理プログラムの関する委託業者との「業務委託契約書」
- 資料 4-2-15 明治大学キャンパスメイトHP「キャンパスメイトのお誘い」
<http://www.meiji.ac.jp/cip/support/event/campusmate.html>
- 資料 4-2-16 2012 年度版海外留学の手引き 20 頁
- 資料 4-2-17 国際教育センター主催短期語学研修
<http://www.meiji.ac.jp/cip/shorttermstudy/index.html>
- 資料 4-2-18 国際日本学部「English Track Brochure」
- 資料 4-2-19 ガバナンス研究科「Graduate School of Governance Studies」
- 資料 4-2-20 2012「FACTS & FIGURES BOOK」
- 資料 4-2-21 明治大学日本語教育センター要綱
- 資料 4-2-22 エントリーサポートデスクに関する資料
「2011 年度在留資格認定証明書交付申請書作成業務外部委託仕様書」

[IV-3 教育方法]

1 目的・目標

各学部の教育課程の編成・実施方針に基づき設置された各授業科目において、それぞれ到達目標を設定し、当該担当教員により、この目標を達成するための教育方法を展開する。

eラーニングの本格稼働を本学において担いつつ、先駆的で柔軟な教育方法を先行的に試行して、次世代に向けた新しい教育制度・方法の確立を模索する。

eラーニングの活用については、学習支援を充実させ、学生の学びを支援する体制づくりを構築するとともに、教員への教育準備支援を充実させ、eラーニングを簡便に導入できるような仕組みづくりを構築し、次世代の大学教育支援体制が確立できるよう努める。

大学連携をはじめ、海外連携、高大連携、産学官連携、リバティアカデミーとの連携等を進めつつ、これらの活動をとおして、新しい学び場の構築を行い、本学の教育におけるユニバーサル・アクセスの実現を力強く推進する。

さらに、世界に開かれた大学の実現を目指し、メディア授業のみならず、本学の多彩な講義も広く社会に配信していくほか、学生主導型コンテンツ制作を取り入れることで、学生のデザイン力、コミュニケーション力、プレゼンテーション力などの能力向上も図る。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育方法および学習指導は適切か

① 教育目標の達成に向けた授業形態（講義・演習・実験等）の採用

○ 学習方法，授業時間数の明示

大学設置基準に則り，授業期間，各授業形態別の学習時間，単位数を学則に定め，便覧において学生に周知している。祝日授業の実施に等により，授業時間の均一化を図ることとし，授業期間は，毎年度，教務部委員会で審議，決定している。

学年初めにガイダンス週間を設けて，履修科目登録前に授業内容について，学生が確認する機会を設けている。また，前年度の成績や本年度の履修方法等について各学部において学習指導を行っている。

○ シラバスの適切な運用

単位制度の実質化を図るため，シラバスに到達目標や事前学習，成績評価の方法等の記述を行い，大学設置基準に定められた45時間の学習をもって1単位とすることとしている。

○ 学部間共通教育

ア 学部間共通総合講座

駿河台，和泉，生田の3キャンパスにて「地球市民講座」「技術戦略とビジネス講座」「現代メディア講座」「キャリアデザイン講座」「歴史・哲学講座」の5つの体系で講座を開講している。本学教員に加え，広く学外からその分野の専門家を講師として招聘し，リレー方式で講義を進めている。学部の枠を超え，多角的・多様な実地体験を聞くことができる。（資料4-3-1）

イ 学部間共通外国語

学部間共通外国語の科目7割以上が「会話クラス」であり，学生の積極的な参加が大前提となっている。会話クラス担当教員は，学生に発音練習・ロールプレイングをさせることはもちろん，英会話集中講座及び一部の通年開講授業では，DVD,CD，衛星放送の海外ニュース（CNN，BBC等）・映像等の上映，雑誌編集・作成，ビデオ作成などを実施している。

また，学部間共通外国語科目の特徴として，①学年・学部・所属キャンパスに関係なく履修ができる点，②クラスはレベル別で，現在のレベル及び到達目標をシラバスにて明記しており，学生はレベルや到達目標に合わせて科目を選択できる点があげられる。この2点より，留年者は気軽に履修することが出来る。また，それぞれの科目に定員を設け，少人数教育を推進している為，教員は学生と非常に近い距離で学習指導を行なうことができている。

これらは，半期に1度の学生による「授業評価アンケート」結果により見直しを実施している（資料4-3-2）

ウ 国際教育プログラム

法学部，商学部，政治経済学部，文学部，経営学部，情報コミュニケーション学部，

国際日本学部の7学部合同で学部横断プログラムを開設している。(資料4-3-3)

○ 情報教育

ア 「ICT ベーシック I / 「情報基礎論 I」 アクティブ・ミニマム・リクワイアメントの見直しと徹底

教育の情報化推進本部では、担当教員による教育内容のバラツキを抑止するために、授業において必ず取り上げるべき必須科目を担当教員に課している。今後も状況の変化に対応してアクティブ・ミニマム・リクワイアメントの見直しを行う。また、「ICT ベーシック I」の基礎レベルの理解力がない学生に対して、エレメンタリー階層として「ICT エレメンタリー」を準備した。アクティブ・ミニマム・リクワイアメントへの理解を求め、教育実践に関する情報交換を促すため、授業担当者のメーリングリストの運営、担当者との意見交換の場づくりを検討した。

イ 応用的・総合的階層（旧各種情報論）の編成

基礎的情報科目と学部の専門科目の間を繋ぐ応用科目として、「数値情報論」→「ICT 統計解析」、「文字情報論」→「ICT データベース」、「画像情報論」→「ICT メディア編集」とカリキュラム改正の準備をした。また、新設科目として、「ICT コンテンツデザイン」、「ICT アプリ開発」を設置準備し、総合発展的な科目として「ICT 総合実践」を準備した。(資料4-3-4)

ウ ユビキタス教育

本学のユビキタス教育はユビキタスカレッジ運営委員会のもとで推進している。2011 年度は、「iTunes U」のコンテンツ公開では、サービス開始時の2倍以上となる700 程度に達し、今後も安定稼働を続けるために、サーバをデータセンターに移設し、3 台構成に増強した。メディア授業（正規授業、リバティアカデミー）は、資格課程14 科目、経営学部2 科目、司書講習（社会人対象）13 科目を実施、のべ1,500 名程度の受講生まで拡大した。学習効果についても、対面授業同様80 パーセントを超す単位取得率を維持し、成績についても対面授業と同等の評価がなされた。学生主導型コンテンツ制作の足掛かりとなる「e プレゼン・コンテスト」を実施した。上位の11 名の学生を韓国の協定校である嶺南大学校に研修派遣、現地にて協働でコンテンツ制作などのワークショップを体験するなど、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上を図った。その後、e プレゼン・コンテストをとおしての韓国・協定校である嶺南大学校との学生の相互訪問を実施した（明治大学2011 年11 月訪問、嶺南大学校2012 年1 月来日）。これら教育を行うため、2011 年9 月に駿河台12 号館に本格的なスタジオを開設し、TV 会議システムや Web 会議システムを活用した授業やシンポジウム、ミーティングも、専門職大学院の授業において定期使用された他、スポットで10 件程度使用された。また、駿河台12 号館2052 教室に整備している自動収録システムは、経理研究所の講座の定期収録に活用され、受講生に対して公開した。大学入門講座（リメディアル教育）として、スポーツ特別入試による入学予定者8 学部231 人を対象に、基礎学力の向上を目的とした、NHK 高校講座を素材とした大学入門講座（英語、国語）を1 月～3 月の間、実施した。また、2011 年6 月に学内外に対して公開し

た日本への留学希望者向け学習ツール「かな学習 e ラーニング」は、8ヶ月半で3000以上のアクセスを記録、74カ国からのアクセスを確認した。さらに、2011年11月に開始した留学希望者向けのWebテストは、38名が受験した。このように高等教育機関に求められている教育のユニバーサル化を一層進めるために、教育のモバイルデバイスへの対応を進めている。2011年度には、キャンパス情報へのオンデマンドなアクセスを提供するiPhone、iPad向けシステム「iMeiji」（ベースとなっているBlackboard Mobile Centralの導入は日本初）とeプレゼン・コンテンツで使用しているコンテンツ管理システムと連携できるモバイルコンテンツ制作ソフトウェアを導入した。（資料4-3-5）

エ メディア授業の支援体制

メディア授業においては、eラーニングにありがちな継続学習の困難を軽減するために、教える側と学ぶ側双方の観点から、専門家チームによる教材作成支援体制および学習支援体制を確立している。このことにより、対面授業と同等以上の学習効果（単位取得率、成績などから）が確認できている。

② 履修科目登録の上限設定、学習指導の充実

単位制に伴い、講義・実習等の時間の他、自習時間の確保に加え、適切で効果的な学習を行うために、各学部で年次毎の履修制限を設定し、またカリキュラム年度により分けている。履修科目の上限設定を行い、学生のカリキュラムの目的に沿った授業計画の実現に資するとともに、予習復習時間も目的としている。

また年度最初にガイダンスを実施し、履修上の注意について学生に周知すると共に、オフィス・アワー等の学習相談の実施、学習支援室と連携した授業時間割の作成支援、成績不良者への学習指導等、適宜対応している。

③ 学生の主体的参加を促す授業方法

ゼミ等の少人数（10～20名程度）授業では、学生にプレゼンテーションをさせるなど、参加型の授業を実施している。多くの学部で1・2年次からゼミナール形式の授業を開講し、学生自身の興味あるテーマについて教員やゼミ員と相談して授業を進めている。1・2年次にゼミ形式の授業を実施し、コミュニケーションやプレゼンテーションに早く慣れることで、3年次以降のいわば専門ゼミナールにおいて、授業へ積極的に参加ができるよう配慮されている。また、Oh-o!Meijiシステムを利用した教室外のコミュニケーションツールを利用して、より学習への興味や理解度を深める取り組みを行っている。

(2) シラバスに基づいて授業が展開されているか

① シラバスの作成と内容の充実

シラバスの記述内容に全学的にシラバス作成の標準化と電子データ化を行い「Oh-o!Meijiシステム」のクラス・ウェブから公開、閲覧を可能としている。2010年度から到達目標、準備学習の内容について包括的な記載であったものを、個別項目として設定し内容の充実をはかり、2011年度シラバスの作成を行った。なお、各学部で点検・実施が行われている。

② 授業内容・方法とシラバスとの整合性

2008年度の大学認証評価において指摘を受けた事項で、シラバスの授業内容の記述に精粗があるとの指摘を受けたため、大学全体としてのガイドライン、フォーマットを改訂し教務部委員会を通じて各学部、各研究科に示した。その結果、統一したフォーマットでの記載が徹底され、授業内容について均一化が進み、精粗は改善された。

なお、授業内容がシラバスと合致しているかは、授業評価アンケートの項目となっており、シラバスに基づいて授業実施するよう意識付けの一つとなっている。

(3) 成績評価と単位認定は適切に行われているか。

① 厳格な成績評価（評価方法・評価基準の明示）

評価方法・評価基準ともに、各学部・学科のシラバスに明示している。

半期履修制を導入し、半期ごとに学業成績を評価している。併せてGPAを算出している。この効果をより一層高めるためには、一定度の相対的評価を導入する必要がある。

② 単位制度の趣旨に基づく単位認定の適切性

各学部の取組みで、成績区分の分布が偏らないよう、一定の基準を設け、適切に単位が認定されるようにしている。

他大学において履修した単位の認定においては、授業担当教員に他大学で受けた授業のシラバスや内容等を確認し、学生と面談をしたうえで適切であるか確認し認定を行う。また、弾力的単位認定については、各学部で適切か判断し認定を行っている。

③ 既修得単位認定の適切性

○ 他学部科目履修制度

他学部科目履修制度として、60単位の範囲以内で選択履修することができる。この場合、履修できる授業科目は、各学部が個別に定めることとしている。

○ 他大学等において履修した単位の認定制度

他大学等において履修した単位の認定制度として、一定の制限のもと本学における授業科目の履修とみなし、単位を付与することができる。

○ 弾力的な単位認定制度

TOEICや各種外国語検定による試験のスコアによって授業科目の単位認定を一部の学部で実施している。

○ 単位互換制度

おこなっていない。

(4) 教育成果について定期的な検証を行い、その結果を教育課程や教育内容・方法の改善に結びつけているか

① 授業の内容および方法の改善を図るための組織的研修・研究の実施

全学的なFDについては、教育開発・支援センターFD・教育評価専門部会の下で、授業改善と教員研修を軸に①学生による授業改善アンケート、②新任教員研修、③シンポジウム・講演会の開催、④学外機関主催研修会への派遣等を実施してきた。教職課程では、教科教育法の授業内容・方法について、研究室会議で検討を行い、学習指導案の作成・模擬授業など実践的な教育内容・方法を必ず含むよう、担当者に依頼文書を発信した。

② 学生による授業評価

授業評価アンケート実施後、集計結果をグラフ化し、各教員に送付している。同結果を送付する際に「教員へのアンケート」を実施し、アンケート結果に対する意見・感想を集約してホームページで公開し、有効に活用している（資料4-3-6）。

3 評 価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育課程の編成・実施方針に基づき、適切な教育方法や学習指導を行っているか。
- ② シラバスは学生の主体的な学修を促すものとなっているか（予習復習の指示、1単位について45時間の学修の明示）。
- ③ シラバスに基づいた授業を展開しているか、シラバスに基づく授業を展開するために、明確な責任体制のもとで恒常的な検証を行い、改善につなげているか。
- ④ 教育内容・方法等の改善を図るための検証はどのように行っているか。責任主体、権限、手続きを明確にし、定期的に適切な検証を行い、どのように改善につなげているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 評価基準の厳格化とGPA制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者に対する学習指導などに活用している。
- ・ 冊子シラバスに加え、「Oh-o!Meiji システム」クラスウェブ上で確認できることで、シラバスが有効に活用されている。（資料4-3-7）
- ・ 教職課程における模擬授業室は、時期によっては利用予約時間に空きが無くなるほど活用され、学生によるグループでの模擬授業実施が活発化している。これは、2011年6月に実施された中央教育審議会教員養成部会による実地視察でも高く評価された（資料4-3-8）。
- ・ 学生主導型コンテンツ制作が、eプレゼン・コンテストの成功をとおして浸透しつつあり、加えて海外大学の学生との交流も実現することができ、これらのことによって、学生のコミュニケーション力・プレゼンテーション力などのスキルアップを行うことができている。
- ・ 留学生入学前教育コンテンツや留学生向け学習システム、留学希望者向けWebテストの実現など、留学生に向けてのユビキタス教育の取り組みが増え、留学生に対して多様な学習環境を提供できるようになった。また、平和教育登戸研究所資料館向けコンテンツの制作など、正規授業には含まれないが、本学として、国際連携、社会連携を強力に推進するために必要なコンテンツの制作を積極的に行っており、このことは、学内外から高い評価を受けている。
- ・ メディア授業だけでなく、対面授業の一部にデジタルコンテンツを取り入れるなど、授業の教材として活用するケースが増え、新しい教育方法の利用拡大が進んでいる。また、コンテンツ制作を行った教員は、そのコンテンツを自分の講義の検証など、FDにも役立てることができている。

- ・ iTunes U やその他の動画配信システムから、本学の講義やシンポジウムなどを世界に向けて積極的に発信しているが、その結果、様々なところで本学の教育研究に対する取り組みや、このユビキタス教育の推進についても取り上げられるようになった。このように、その教育研究内容について評価があがっていることはもちろん、世界より注目を得るきっかけづくりとなっている。「世界に開かれた大学」の実現にむけて大きな貢献となっている
- ・ 国内外の視察をとおして、最新の世界の情勢を知ることで、本学に新しい教育方法や教育の場の構築を試行することが実現できている。9月の海外視察（訪問先は先掲）にて得た情報をもとに取り組んだものの一つが「iMeiji」（ベースとなっている Blackboard Mobile Central の導入は日本初）であり、本導入を果たし、大きな成果となっている。
- ・ 日本語教育センター向け「かな学習・基本挨拶 e ラーニング」の開発や、平和教育登戸研究所資料館向けコンテンツの開発など、正規授業には含まれないが、本学として、国際連携、社会連携を強力に推進するために必要なコンテンツの制作を積極的に行い、内外から高い評価を受けている。

(2) 改善すべき点

- ・ 専任教員に対する全学的なFD活動は、新任教員研修会しか行われておらず、FDの意義を理解する啓蒙活動やFDを支援する体制も不十分で、組織的なFDへの取り組みは、各学部に委ねられている状況にあり、全学的な実施については課題である。
- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証は行われていない。
- ・ シラバスは一定の書式で作成しているが、15回にわたる授業内容や1単位45時間を確保するための事前・事後学習の記述等について、精粗が見える。
- ・ 授業改善アンケートの結果は、個々の教員にのみ回答され、授業改善は個々の教員に委ねられており、組織的な改善検討に至っていない。
- ・ 各学部等のカリキュラムに基づくメディア授業の拡大には、各学部の協力が必須である。
- ・ 学習者の事情を考慮して、学部からの要請があり、質問、問い合わせ対応以外のサポートを行わない方法で実施した「スポーツ特別入試による入学予定者向け e ラーニングを活用した大学入門講座」であるが、修了率が4割にとどかなかつた。効果が上がっている点に記載したとおり修了した学習者に対して大きな学習効果があったことを考えると、実績のあるメディア授業のサポートの仕組みを活用することが今後重要となる。
- ・ 全学におけるユビキタス教育の取り組みが各学部に浸透していない。各教授会をまわって説明を続けているが、それだけでは、各学部に本当の意味で理解されていない。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ シラバスの授業内容、事前・事後学習の記述について、記述例などを見直し、記述の統一を図る。
- ・ 授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育研究上の有効性についての検証を行うために、教育開発・支援センターに設置された教育の質保証専門部会で検討を始める。

- ・ 情報関係科目の新カリキュラムについて、2012年度を目標に検討を進めている。新しいカリキュラムは時代のニーズに合わせて、より専門性を高めため科目数をいままでより多く設定する方針を立てている。
- ・ 学生主導型コンテンツ制作の次のステップとして、大学間連携および国際連携を強化した形で、eプレゼン・コンテストを実施する。
- ・ メディア授業用コンテンツ制作の拡充を推進していく。メディア授業コンテンツを制作することで得られる授業設計に関するノウハウは、教員にとって、対面で実施している授業に対する見直しにも連動することができ、FDとしても貢献が期待できる。また、中野キャンパス、南多摩キャンパスでの展開も視野に入れ、その方法を探っていく。
- ・ 学生主導型コンテンツ制作（eプレゼン・コンテスト）で使用したシステムや自動収録教室の活用を推進することで、コストをかけずに授業コンテンツ制作の実現を目指す。このことはコンテンツ制作を気持ち的にもコスト的にも手軽に行うことを可能とする。学生は授業を欠席した際に役立つことができ、教員は自分の授業の振り返りを行うこと、つまりFDとして有効に活用することができるようになる。この実現に際し、eプレゼン・コンテストで学生主導型コンテンツ制作を体験した学生を中心に協力者を得て、推進力を高める。
- ・ TV会議システムやWeb会議システムを活用した同時双方向のコミュニケーションを取り入れた教育方法をさらに推進することで、国際連携、社会連携、複数のキャンパスをまたいだ授業など空間的な制約を越えた新しい学びの機会を提供していく。
- ・ 授業や特別講義、シンポジウム、各種イベントを積極的に収録・コンテンツ化し、iTunes Uなどの動画配信システムを利用して、本学の先端教育を世界に向けて発信していく。
- ・ 駿河台キャンパスに設置したスタジオを活用し、メディア授業の収録だけでなく、学生の利用、インターネット放送などを実施する。
- ・ 新キャンパスにおけるeラーニングの活用について積極的に協力し、提案する。
- ・ 大学入門講座の修了率アップにむけて、サポートの導入について、各学部と検討を行い、2012年度実施までには方向性を出す。
- ・ 教育のユニバーサル化推進の一つとして、各システムのモバイルデバイスへの対応を進める。
- ・ 新しいICTを活用した教育方法の試行を実現するために、日々、情報技術革新の動向をチェックする。また、そのために国内外を問わず、様々なところへの積極的に足を運ぶ。
- ・ ここまでに記載したような実施している（してきた）取り組みを、ホームページだけでなく、プレスリリースやチラシ、電子媒体などの多様なツールや、教授会など会議体、外部からの取材などを活用して学内外に積極的に発信していく。
- ・ 2012年度から展開をする予定の情報関係科目の新しいカリキュラムは、全学共通科目として展開できるように積極的に学部等の意見を取り入れたい。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 教育開発・支援センターFD専門部会で実施している授業改善の為のアンケートの可能性について検討するとともに、各学部・研究科等でのアンケート結果の活用について積極的に検討していく。シラバス記述内容のあり方についても、同センターで検討する。

- ・ 2012年度以降も、eプレゼン・コンテストを継続することで、学生主導型コンテンツ制作の定着を図る。
- ・ 各キャンパスにおいて自動収録教室および自動収録スタジオを拡張し、教育活動の一環で自由に利用できる環境づくりを進める。このことで、学生主導型コンテンツ制作の定着とFDに対する先進的な取り組みの実現が見込まれる。
- ・ 大学入門講座の現在の学習者は、スポーツ特別入試の合格者であり、今の1月～3月の実施時期の場合、合宿所へ入る学習者もいる。その学習者が学習を継続できるための環境整備（ネットワークや学習デバイスについてなど）について検討する。
- ・ 常に新しい情報技術の教育方法への活用を意識し、教育効果が見込まれるものは、実証実験し、本学における新たな効果的な教育方法として提供し、活用推進を行う。また、教員や学生が、教育において、新しい取り組みが必要になったときに、すぐ使えるものを準備しておくことで、教育の活性化を図る。
- ・ 一つのキャンパスにおける教育はいうまでもなく、複数のキャンパス間および国内外の諸大学と本学の間を結ぶ教育方法として、eラーニングの持つ役割が大きいことを理解してもらう取り組みを行い、本学におけるユビキタス教育の活動を確立させる。

5 根拠資料

- 資料4-3-1 学部間共通総合講座シラバス 3頁
- 資料4-3-2 学部間共通外国語シラバス 41～43頁
- 資料4-3-3 国際教育プログラムシラバス
- 資料4-3-4 情報関係科目シラバス 32頁～39頁
- 資料4-3-5 ユビキタス教育 明治大学HP
<http://www.meiji.ac.jp/ubiq/index.html>
- 資料4-3-6 学生による授業アンケートに対する、「教員へのアンケート」結果 大学HP
http://www.meiji.ac.jp/edu/FD/enquete/enquete_3.html
- 資料4-3-7 明治大学HP「Oh-o!Meiji System」 <http://oh-o.meiji.ac.jp/index.htm>
- 資料4-3-8 中央教育審議会教員養成部会による実地視察結果

[IV-4 成果]

1 目的・目標

「教育」においては、建学の精神である「権利自由・独立自治」のもと、「個」を強くし、多様な環境の中でも高度な専門的能力を発揮できる人材、多様な環境の中でもリーダーシップにより「個」を繋ぎ変革を推進できる人材を育成することを目標としている（資料4-4-1）。

2 現状（2011年度の実績）

(1) 教育目標に沿った成果が上がっているか

① 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用

学習成果を測定するための評価指標として、シラバスに「成績評価の方法」を明示し、個々の科目においては測定する指標を明示している。また、全学部においてGPAによる成績評価を行っており、入学試験のあり方や、カリキュラム編成の見直し等に活用されている。

ただし、教育開発・支援センターにおける全学的な「教育の質保証」「教育指標の開発」は検討段階にあり、課題となっている。

② 学生の自己評価

実施していない。

③ 卒業後の評価（就職先の評価、卒業生評価）

就職状況調査や就職懇談会等で間接的に卒業生の評価を得る機会はあるが、全学的な調査は実施していない。

④ 成績評価の方法、教育効果の測定

教育開発・支援センターFD・教育評価専門部会により、教育効果の測定を行うため、「授業改善の為のアンケート」を前期・後期の年2回実施している。

⑤ 教職等資格取得を目的とした課程の修了、就職状況

本学は資格取得を目的とした5つの教育課程を設置している。それぞれの課程の履修者、修了者及び教員、司書等の採用者の数は表4のとおりである。なお、資格課程として採用者数を把握することが課題となっているが、現在実施している卒業式当日のアンケートだけでは過年度卒業生の採用を把握できない。過年度卒業生への追跡調査を可能とする体制の構築が必要である。

五課程修了者の就職については、リバティアカデミーでの教員採用試験準備講座の実施、司書職採用試験のための勉強会の実施等が教員採用、司書等の採用実績の支えとなっている。

⑥ 教育課程を補完する国家資格試験の受験・合格状況

ア. 法制研究所

法律専門職（法曹）を目指す室生を対象として多様な学習形態を提供し、支援を行っている。2011年度は90名が法曹資格を取得した。（資料4-4-3）

イ. 経理研究所

大学の正課カリキュラムと両立しながら、在学中に公認会計士試験に合格できるようなプログラムを編成し、毎年一定の現役合格者を輩出している。2011年度本学在学学生合格者30名のうち26名が経理研究所室員である。（資料4-4-4）

ウ. 行政研究所

学生達の自主性を重んじた運営がなされており、単なる受験指導に終わらず能力と見識においても優れた公務員を養成する機関として機能している。2011年度国家I種試験には13名が1次合格し、5名（現役4名）が最終合格をしている。（資料4-4-5）

⑦ リバティアカデミーにおける受験指導講座の開設と合格状況

入学志願者向けの「明治大学ガイドブック」において、学部毎に目標とする主な資格を例示している。この例示された資格のうちの一部を、エクステンション機関であるリバティアカデミーにおいて、各学部で受験を推奨している資格を中心に受験指導講座を開設している。

2011年度に開設した関連講座は表7のとおりである。

⑧ 卒業生の進路状況の把握

表8は最近3ヵ年の卒業生に対する就職率の推移を示している。

本学の2011年度の大学(学部)卒業生数に対する就職者数の就職率は68.1%(2010年度67.1%)であった。景気は徐々に回復の気配をみせているが、東日本大震災の影響や企業の経済状況の変動により、依然厳しい雇用状況であった。リクルートワークス研究所が発表した2012年3月卒業・修了見込者の求人倍率も1.23倍(前年1.28倍)と低下した厳しい状況の中、本学の学部卒業生の就職率がわずかではあるが上昇した。

表9は最近3ヵ年の学部卒業生の就職と進学状況が掲載されている。

文系を見ると2011年度卒業生5,225名(2010年度5,051名、以下()内は2010年度の数値)に対して、就職者3,732名(3,620名)進学者353名(390名)である。2011年度は卒業生数では2010年度よりも174名多いが、その他(就職も進学もしなかった者:各種受験準備をする者、一時的な仕事に就いた者、進路先が把握できない者など)が1,140名(1,041名)と昨年に比べ卒業生の差より少なくなっている。また公務員志望の学生が年々増えており、官公庁への就職者は2011年度349名(2010年度328名)で、わずかではあるが昨年より増えている。

理系については、2011年度卒業生1,513名(2010年度1,609名)であった。減少している卒業生96名のうち73名(約70%)が大学院進学減少であり、民間企業へ就職者は2011年度の民間企業就職者746名(2010年度は764名)で、卒業生数減少の約20%減となっている。

(2) 学位授与(卒業・修了判定)は適切に行われているか

各学部のディプロマ・ポリシーを踏まえ、卒業要件に照らし、条件を満たした者に適切に学位を授与している。成績判定の後、各学部教授会で卒業判定を行い、該当学生に書面を持って通知している。3年または3.5年の早期卒業制度においても、実施学部において内規を設け、厳正に行われている。

3 評価

以上の各点検・評価項目の現状説明について、以下の視点によって、「大学基準」及び本学の掲げる目的・目標の充足状況を評価するとともに、効果が上がっている事項、改善すべき事項として明らかになった事項を記述する。

- ① 教育目標に沿った学習成果が上がっているか。
- ② 学生の学修成果を測定するための評価指標を開発しているか。学生の学修成果を適切に測るように努めているか。
- ③ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従っているか。

(1) 効果が上がっている点

- ・ 評価基準の厳格化とGPA制度を並行して導入したことで、学業成績を質的側面から測定

し、成績評価の公平性と信頼性を保っている。学部によってはデータを分析し、極端な成績不良者に対しての学習指導などに活用している。

- ・ 法制研究所においては、徹底した実践的指導により、毎年多数の法曹資格者を輩出している。常時、明治大学が全国大学別法曹取得者数の上位校（2006年～2011年の法曹資格取得者数は6年連続全国6位）に名を連ねられるのは、指導経験豊富で情熱のある法曹資格取得者指導員による個別指導の成果であり、このことは当研究所の特色として、高く評価できるところである。また、学生の個性を重んじた指導がなされ、プロとしての法曹に必要な能力の涵養と人格形成に寄与している。
- ・ 経理研究所においては、当研究所の調べによる2011年度の本学関係者の合格者数は86名で全国第4位にランクされる。また合格者86名のうち当研究所所属の学生は38名（44.2%）在学合格者30名（34.9%）であった。特に在学合格者のうち26名（86.7%）が当研究所所属生であり、在学生の現役合格に貢献している。
- ・ 行政研究所においては、人事院が合格者総数を少なくさせているにも関わらず、国家公務員総合職（旧Ⅰ種）1次試験の合格者の増加がみられ、行研生のレベルも向上している。国家公務員一般職（旧Ⅱ種）および地方上級試験などの試験においても同じ傾向がみられる。
- ・ 五課程修了者の就職については、リバティアカデミーでの教員採用試験準備講座の実施、司書職採用試験のための勉強会の実施等が教員採用、司書等の採用実績の支えとなっている。

(2) 改善すべき点

- ・ 学生が学習成果を測定する仕組みや振り返る機会が設定されていない。
- ・ 資格課程は、多数の履修者を抱え、課程修了者を輩出しているが、取得した資格を活かして就職しているのかの調査が不十分である。また就職を支援する体制も組織的な対応が不十分である。
- ・ 教育内容の成果をはかるため、過年度卒業者への追跡調査を可能とする体制の構築が必要である。
- ・ 司法試験、公認会計士試験、国家公務員総合職（旧Ⅰ種）採用試験の合格者数は社会や受験生による重要な大学評価基準のひとつであり、国家試験指導センターは合格者を輩出するという大学の戦略を担っている。2011年度の合格者は、司法試験は全国で第6位、公認会計士試験は全国大学4位を維持しているが、国家公務員総合職（旧Ⅰ種）については合格者11名に留まっている。2011年度から開始した理科系の学生を対象とした講座を一層充実させる必要がある。明治大学の評価を高めるためには、いずれの試験についてもさらに合格者を増やすため、国家試験指導センターの積極的な活動が望まれる。
- ・ 経理研究所においては、本学関係者の合格者数の増加と当研究所所属生の合格者占有率過半数を目指す。
- ・ 行政研究所においては、全学レベルで合格者の増加を図るため、生田地区において理科系学生の指導により広範に取り組むとともに、実際の採用につながるよう面接指導、総合試験対策、官庁訪問対策等を積極的に行う。
- ・ 五課程修了者の採用者数を増加させるために、採用試験準備講座・勉強会のメニューと内容を採用試験の実情により適合したものとする。また、講座・勉強会の存在を課程ホームページ

ージ等を通して受講者に周知する。

4 将来に向けた発展計画

(1) 当年度・次年度に取り組む改善計画

- ・ 全学的会議体で、卒業生アンケートの実施を検討する。
- ・ 資格課程の教育成果としては、教員、司書等の採用者数を増加させるための講座・勉強会を具体的な採用試験内容に即したものとして企画・実施するとともに、学生への広報を強化する。
- ・ 法制研究所において、より組織化された学習支援体制を確立する。
- ・ 経理研究所において、各種講座の開設により延 300 名の受講生を開拓する。また、特別会計研究所の運営を通じて、受験生の指導と学習環境整備を継続的に強化する。
- ・ 行政研究所において、試験に合格しても採用につながらない場合も多いため、面接指導等を通して学生達に一層の実力を付ける指導を行う。

(2) 長中期的に取り組む改善計画

- ・ 学生の評価を的確に把握するため、学生満足度調査や卒業生アンケートなどの実施について検討に着手する。
- ・ 川崎市をはじめとする教育委員会と本学資格課程との連携を強め、教育委員会を經由した実習生等の受け入れシステムを構築することにより、資格課程修了者の当該教育委員会による採用機会を拡大する。
- ・ 資格課程では駿河台キャンパスでは、各課程室・教育実習指導室が、採用試験を目指す学生の共同的な学習の場となっているが、生田キャンパスにはそのような場が存在しない。資格課程生田分室の拡充・生田模擬授業室の開設などによって対応する必要がある。
- ・ 法制研究所において、各種支援体制を強化し合格者数の増加と当研究所所属生の合格者3桁を目指す。
- ・ 経理研究所において、各種支援体制を強化し、本学合格者数 100 名を目指し、大学別順位で全国第 4 位を維持する。さらには、5 年後には合格者全国第 3 位の水準を目指し、当研究所出身者の本学における合格者占有率過半数、現役合格者の割合が安定して 30%以上になることを目指す。
- ・ 行政研究所において、所属希望の学生が急増しており、和泉キャンパス施設の体制の充実を図るとともに、和泉から駿河台へ進級してくる学生のために施設・設備の拡充を図る。

5 根拠資料

資料 4-4-1 明治大学グランドデザイン 2020

資料 4-17 国家試験指導センター <http://www.meiji.ac.jp/netsc/outline/index.html>

資料 4-4-3 明治大学法政研究所HP

http://www.meiji.ac.jp/netsc/legal_lab/index.html

資料 4-4-4 明治大学経理研究所HP

http://www.meiji.ac.jp/netsc/accounting_lab/index.html

資料 4 - 4 - 5 明治大学行政研究所HP

http://www.meiji.ac.jp/netsc/admin_lab/index.html